

## 令和 2（2020）年度 事業報告書

児童養護施設 鹿深の家  
地域小規模児童養護施設 第二鹿深の家

### 施設の運営（総括）

法人の事業計画と同様、施設の当初計画の中には新型コロナウイルス感染症予防対策について示していなかったが、施設運営の最重要課題と位置づけ、施設内における感染予防の観点から、児童及び職員の日常の行動レベルから事業全体まで幅広く行動制限や自粛、行事中止等の対応をとった。合わせて、マスクや消毒薬等の備蓄、感染防止のための設備投資等を行った。

第 1 四半期（4 月～6 月）は、学校休業宣言や緊急事態宣言の影響下にあったため、特に、オンライン学習の環境を整えることに注力した。加えて、マスクや消毒薬が不足・売値が高騰していたこともあり、官民間わず様々な支援を受け少しずつ備蓄量を増やしていった。加えて、施設独自のマニュアルを整備し、施設内で感染者が発生したという想定で図上訓練を繰り返すと共に、日常的な健康管理の徹底・消毒の徹底などの対策を行った。

第 2 四半期（7 月～9 月）は、各種宣言が解除されたことに伴い学校が再開されたものの、町内市内でクラスターが相次いで発生したこともあり、基本的には行動制限を継続していた。また、各ホームにオンライン環境を整え秋以降の再流行に備えた。また、早めに行事等の中止を決定すると共に、代替案について検討・実施した。

第 3 四半期以降（10 月～3 月）は、近隣の感染状況や滋賀県・甲賀市の発する状況を見ながら、行動制限と緩和を繰り返し、マニュアルを随時改定しながら、今の社会状況で何が出来るか出来ないかを模索し続けた。加えて、感染予防対策の一環として設備改修等を行った。

### <施設運営における重点 5 項目>

#### 子どもの最善の利益をまもる

##### 【学習環境の保証】

オンライン授業に対応するために全ホームに Wi-Fi 環境を構築し PC を設置した。また、甲賀市教育委員会と連携し、中学生以下の児童に対してタブレットの無償貸与を利用した（令和 3 年 3 月 31 日まで）。

##### 【卒園生支援】

施設を退所児童についても SNS 等を利用しながら安否確認を重点的に行い、必要に応じて食糧支援、生活物品支援などを行った。また官民間わず様々な支援施策を積極的に活用し、卒園生への支援活動の一助とした。

## 【入所児童】

心身の健康状態の把握、日頃の行動の変化等について注意深く見守った。特に、これまで許されていた日常レベルの行動が著しく制限されたことによって、ストレス過多となる場面が多く見られたため、感染予防に努めながら、新たに構築したインターネット環境を活用し、支援して下さっている企業や個人とのオンライン交流会を開催し、人と人の繋がる機会を確保した。

## 子どもの自立を支える

平成 30 年度に“緩やかな縦割り”という言葉を用い、それまでの横割り養育から異なる年齢が共に暮らす縦割り養育へと転換した結果、初めて卒園生を送り出すホームが二つあった。当該ホームにおいては試行錯誤の連続であったが、年少児童や自立を間近に控える児童にとって良いモデルとなった。加えて、滋賀県社会福祉協議会滋賀の縁創造実践センターと協働し、地元甲賀・湖南市に拠点を構える企業の代表を招き、プロフェッショナルセミナー（自立支援セミナー）を当施設で開催した。結果、就職につながる事例もありモデルとなる結果を出した。

## 養育に携わる人材を育てる

集合型の研修がことごとく中止となったが、施設内研修（新人職員研修）を中心に人材育成の機会を確保した。また下半期からは、オンライン研修会を中心に積極的に参加させた。

## 住む人と働く人の安心と安全を保障する

安心・安全な施設生活を保障し続けるために、コロナ流行以前に行っていたこと（避難訓練・安全マップ・通学の見守り等）は継続的に実施し、また、今年度は特にコロナウイルス感染症対策については、最大限の注意を払いながら最新の知見を基に感染予防対策を徹底した。

## 住む人と働く人の未来を創造する

養育形態の地域化・小規模化の推進というテーマを掲げ、分園型グループケアホームの立ち上げに向けて動き始めた。コロナ禍の影響を大きく受けたため、初動に遅れが生じたものの、いくつかの候補地を見つけることができた。その中から絞り込みを行い開設に向けて準備を進めていった。またこのことについては、随時子どもと職員には進捗を知らせ、鹿深の家全体の取り組みとして意識を高めていった。

## 1. 入所者の状況

### (1) 措置児童の年間推移（毎月月初の措置児童数）

措置延長を適用した理由⇒就職・進学による自立生活の安定が見込めるまでの間、特に継続的な支援が必要であると判断したため。

月	員数		月	員数		月	員数		
2021.4	27 (0)	6 (0)	8	27 (0)	6 (0)	12	27 (0)	6 (0)	
5	27 (0)	6 (0)	9	27 (0)	6 (0)	2021.1	27 (2)	6 (0)	
6	27 (0)	5 (0)	10	27 (0)	6 (0)	2	27 (0)	6 (0)	
7	27 (0)	6 (0)	11	28 (0)	6 (0)	3	27 (0)	6 (0)	
	鹿深の家	第二	( ) 内は措置停止児童数					325 (2)	71 (0)

### (2) 2021年3月31日付の在籍状況

鹿深の家	2歳未満	就学前	小学生	中学生	高校生	自立支援	措置停止	計
男子	0	1	7	2	4	1	0	15
女子	0	1	4	3	2	2	0	12
合計	0	2	11	4	6	3	0	27
措置延長児童の状況			1名が継続					
高校生の進路決定状況			該当者3名（就職2名、うち1名は措置延長適用）					
中学生の進路決定状況			該当者3名（進学3名）					
第二鹿深の家	2歳未満	就学前	小学生	中学生	高校生	自立支援	措置停止	計
男子	0	0	2	1	0	0	0	3
女子	0	0	0	2	1	0	0	3
合計	0	0	2	3	1	0	0	6
高校生の進路決定状況			該当者なし					
中学生の進路決定状況			該当者1名（進学1名）					

(3) 2020 年度の入退所・一時保護・地域支援の状況

入所者数	内訳		備 考		
4	男子	3	中学生1・小学生1・就学前1		
	女子	1	中学生1		
【参考情報】令和2年度における入所打診の総数：11件					
退所者数	内訳		備 考		
4	男子	2	就職のため一人暮らし（うち、1名は令和元年度卒業生）		
	女子	2	就職のため一人暮らし 進学のため家族と同居（令和元年度卒業生）		
一時保護打診および受入件数					
所轄		打診件数	受入件数	受入実人数	受入延日数
大津・高島児相		1	0	0	0
中央児相					
彦根児相		1	1	2	24
甲賀市					
地域支援関連（一時預かり・里親レスパイトケア）					
所轄		打診件数	受入件数	受入実人数	受入延日数
甲賀市		6	3	10	23
里親		1	1	3	7

2. 組織

鹿深の家（2021年3月31日付）

職種	施設長	児童指導員 保育士	個別対応	F S W	栄養士	事務員	調理員等	計	里親支援	F S W	心理療法担当	小規模G ケア	特別指導	計
定数	1	9	1	1	0	1	4	17	1	0	1	4.5	0	6.5
加算職員								1						
【実数】														
常勤	1	10(2)	1	1	0	1	3(1)	17	1	0	1	5	0	7.5
非常勤							1	1				1		

※（ ）の数字は産前産後休暇および育児休暇取得者

※令和2年度新規採用職員 2名：常勤2名

※令和2年度退職職員 3名：常勤1名 非常勤2名

## 第二鹿深の家（2021年3月31日付）

職種		児童指導員 保育士						計
定数		4						4
【実数】 常勤 非常勤		4						4

### 3. 2020年度における各課の業務報告

#### 【総務課の状況】

#### 1. 諸規程の整備状況

整備（改善）状況	主な変更理由
賃金規程改定	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「児童養護施設等生活向上のための環境改善事業」が実施されたため改善
就業規則改定	慶弔関係の特別休暇が公務員の規程と比較してかなり少なかったため改善
慶弔規程改定	対象者の定義がなかったのと内容が時代に即していなかったため改善
定款変更	監査にて基本財産の5筆について番地が登記と異なるため修正指摘有改善
役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規定改定	監査にて文中に条ずれがあると指摘有改善
定款細則の改定	監査にて文中に条ずれがあると指摘有改善

監査の指摘や新型コロナウイルスから派生する規定については、緊急で対応が必要なため、改定を実施。文書取扱規定については、緊急での対応の規定ではなかったことから今年度の実施には至らず。

#### 2. 建物・設備関連対策

##### （1）住環境の整備（老朽化対策）

- ・小規模養育推進に向けた環境整備の実施については、新型コロナウイルス対策を最優先事項として取り組みを行ったため、各ホーム修繕については、未実施。
- ・家庭的養護推進計画に基づく、将来の大規模改修、地域分散型小規模施設の実施へ向けた住居確保を含めた将来構想計画立案については、将来構想委員会の立ち上げ、令和2年10月22日開催。  
大規模改修に向けての基本構想の策定は、設計事務所に改修後の案を策定依頼・検討中。

##### （2）労働環境の整備（ハード面の整備）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく、整備を行った。

コロナウィルス感染予防対策関連

- ・個別化を図るため、職員事務所・自立支援課・食堂にパーティションを設置。
- ・各ホームリビングに空気清浄機能付きエアコンの設置。
- ・食堂に空気清浄機能付きエアコンの設置、2分化できる移動式パーティションの設置。
- ・談話室、面談室、自立支援課、セラピールーム、課長分室2部屋に空気清浄機設置。
- ・職員事務所、園長室、相談室空気清浄機能付きエアコンの設置。

3. 労働環境の整備

(1) 働き方改革に基づいた労働環境の整備

- ・労働環境の実態把握のため、各職員にアンケートを実施。集計・分析・報告の実施

【自立支援課・食育課の状況】

1、措置児童の養育

(1) 児童の権利擁護を主体としたホーム運営の推進

→外部団体と連携した取り組みについては下記取り組み参照。

○権利擁護委員会による実地調査結果

実施日	主な内容
コロナ禍であったため、実施せず	

○第三者評価委員会による実地調査結果

実施日	主な内容
令和3年3月17日	百五総合研究所に依頼。今後、全国児童養護施設協議会のHPにて

○第三者委員への報告

実施日	主な内容
コロナ禍であったため実施せず	令和3年については6月19日予定

○自主点検実施

実施日	主な内容
令和3年3月	全国児童養護施設協議会による【児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト】を用いて実施。

○苦情解決の取り組み

苦情受付件数	主な内容とその結果
3 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連絡を入れて返答を待っていたが、返答がなかった。</li> <li>→職員間の引継ぎの不備が原因。同じことが起きないように情報共有、システムの構築。</li> <li>• 電話でのマナーが悪い。</li> <li>→情報共有を行い、マナー研修を実施すると。</li> <li>• 郵便物の住所が間違っていた。</li> <li>→ラベルを作成し、ラベルにて郵送物の作成を行う。</li> </ul>

→施設内取組 ホーム会議等の報告を受けて、各ホームの取り組みの把握、S.V を実施。

→対子どもへの取り組み サービス評価委員会を年 4 回実施。参加者は平均 15 名前後で参加者の年齢は、小学生 1 年生～社会人。

(2) 生活単位の小規模化かつ地域化（本体施設において 2 ユニットから 4 ユニットへ、地域での生活場所の選定・確保）

→各ホームの定員を 5～8 名にし、小集団での生活場所の確保。小規模グループケア事業に関しては、今年度は 3 ユニットを実施。（1 ユニットは定員の関係から分園型小規模グループケアが実施できてからの実施になる）3 ユニットについては、令和 2 年 7 月 1 日に承認を受ける。

(3) 地域小規模児童養護施設「第二鹿深の家」の設置運営

→令和 2 年 6 月 30 日に承認を受ける。

(4) 児童の生活環境の改善と養育の質の向上

→新型コロナ感染拡大防止対策設備の設置、Wi-Fi 環境の整備、寄付を利用してホーム内設備の充実、内外部の研修、S.V の実施。

(5) 食育の実践と衛生管理の徹底

→各ホームへ食アンケートの実施、衛生管理チェックの実施、厨房内消毒年 6 回実施。

(6) 学習意欲の開発と体育知育の向上

→中学生以上に対する塾の利用、グラウンド・体育館を利用した余暇活動。

(7) 施設の実践の積極的広報および啓発

→鹿深だよりの発行（年 2 回）、HP の更新。

(8) 個人情報保護システムの構築と、情報管理の徹底

→サーバーシステムの利用。規定に基づいた情報の取り扱い実施。

## 2、地域社会（関係機関）との関係強化

(1) 保育園、小学校、中学校よりの家庭訪問

→コロナ禍のため、中学校は例年と形を変えての実施。各学年ごとの実施。小学校は感染予防に配慮しつつ、実施。保育園は個別懇談を実施。

(2) 保、小、中、各高等学校との懇談会の実施および管理職連携会議（市教育委員会含む）の継続

→感染予防に配慮しつつ、年 2 回の実施。

(3) 保護者会、各学校 PTA、スポーツ少年団への積極参加

→感染予防に配慮しつつ、各学期懇談会・PTA に出席。スポーツ少年団についても同様。現在の  
団員 3 名（油日サッカースポーツ少年団）。

(4) 県、子ども家庭相談センター、県関係団体との連携

→3児相との情報共有会の実施、CFR 活動への参加、縁セミナーの実施。

(5) 市役所、県事務所、里親会との連絡調整

→感染予防に配慮しつつ、各団体との会議に参加。

(6) 地域活動への積極参加および広報啓発

→感染予防に配慮しつつ、佐山育成会参加。年 2 回鹿深だよりの発行。

(7) 地域のニーズの把握と分析に対する積極的対応と体制強化（一時保護、一時預かり）

→甲賀市と一時保護委託の契約を結び、地域のニーズに則したサービスの提供。実施数については、  
上記地域支援関連の表参照。

### **3、奉仕団体、ボランティア、実習生の積極的受入および他業種との交流、協働**

---

(1) 市内、県内各奉仕団体による奉仕および交流

→コロナ禍のため、基本的には、実施せず。滋賀県、甲賀市のリスクレベルを考慮しながら、2 週  
間の検温、外部作業、短時間の条件の下、たんぼぼの会・ひのきしん・後援会員の受け入れを実  
施。

(2) 大学および短大生施設実習の受入

→感染予防に配慮しつつ、30 名受け入れを実施。

(3) ボランティアの積極的受入れおよびボランティア団体による年間行事の遂行

→リモートなどを利用し、感染予防に配慮しつつ実施。あまりあさんコンサートなど。

(4) 他業種との事業・研修等の積極的交流および協働

→リモートなどを利用し、感染予防に配慮しつつ実施。資生堂自立支援セミナーなど。

### **4、施設の保全および施設の管理**

---

(1) 園内施設の保全整備

→用務員を中心に環境整備・保全活動を通年で実施、主任による遊具点検を令和 3 年 3 月 31 日  
実施。

(2) 建物、構築物の維持管理

→水道管の水漏れの修繕を実施。令和元年度末から令和 2 年度 4 月にかけて修繕。令和 2 年 4 月  
25 日工事完了。

(3) 消防設備の点検と災害避難訓練の実施

→大森商会による法定消防設備の点検令和 2 年 9 月 18 日、令和 3 年 3 月 17 日の 2 回実施。  
災害避難訓練は年間 13 回実施（避難・消火・災害）。



- (4) ガス、電気設備、ボイラーの点検と給湯関係の保全管理
  - ガスは伊丹産業、電気設備は関西電力による定期点検の実施。ボイラー点検は現在使用していないため、実施せず。
- (5) 大規模災害等の対応強化、ライフラインの確保
  - 防災備蓄の定期点検、新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアルの作成。

## 5、人材育成および人材確保対策

---

- (1) 確立した研修体系の実施および社内研修、社外研修の充実、機会の確保
  - 外部研修はコロナ禍のため、ほとんどが中止。リモートを利用した研修については、積極的に参加。施設内研修については、例年通りに実施。
- (2) ワークライフバランスをテーマとし、勤続年数の向上
  - 平均勤続年数 9.5 年 育休復帰者 3 名 育休・産休取得者 3 名。
- (3) 戦略的な人材確保+育成の実施
  - HP、大学の就職サイト、ハローワーク、実習生の勧誘を利用した人材確保を実施。新人職員研修の実施。

## 6、将来構想

---

- (1) 家庭的養護推進計画の推進
  - 分園型小規模グループケア実施へ向けて、候補地の検討、交渉中。
- (2) 将来構想委員会における検討と具体案の提出
  - 将来構想委員会の令和 2 年 10 月 22 日開催、設計事務所による大規模改修案の提示及び内部検討の実施。
- (3) 専門家によるコンサルティングの導入検討
  - 将来構想委員会には、設計事務所に出席依頼。別分野でのコンサルティングは現在検討中。

#### 4. 新型コロナウイルス感染予防対策について

\*事業計画にはなかった事業の実施

厚生労働省より『児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業の実施』を受けて、滋賀県より『児童養護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策費支弁の要綱』が制定され、消耗品、備品購入（A）については、50万を上限に実施され、当施設でも計上。また、職員かかり増し経費（B）については、下記の通り実施。（B）については、800万を上限に実費の支給が可能で、下記の設備投資以外にも職員の新型コロナウイルス関連の時間外費用や特別手当としても請求済。

施設整備の状況（鹿深の家）

単位：円

事業名	実施予算	実支出額	備考
新型コロナウイルス感染防止対策費	*3,160,000	4,182,460	食堂兼会議室 エアコン2台 （施設整備補助金） 1,595,000円
			各ホームリビング用エアコン 4台 （施設整備補助金） 941,300円
			園長室・事務所・相談室エアコン3台 247,920円
			食堂兼会議室パーティション 297,440円
			指導課・事務所・会議室パーティション 495,440円
			空気清浄機5台 （セラピー室×2・談話室・塾部屋・指導課） 190,000円
			Wi-fi設置工事 415,360円

\*固定資産取得支出の建物付属設備（他）取得支出+消耗備品費器具支出+修繕費支出の新型コロナウイルス感染対策に係るものを計上

施設整備の状況（第二鹿深の家）

単位：円

事業名	実施予算	実支出額	備考
新型コロナウイルス感染防止対策費	*270,000	340,245	各ホームリビング用エアコン1台 （施設整備補助金） 270,780円 Wi-fi設置工事 69,465円

\*固定資産取得支出の建物付属設備（他）取得支出+消耗備品費器具支出+修繕費支出の新型コロナウイルス感染対策に係るものを計上